

水稻営農技術対策(いもち病)

平成23年7月13日
北海道農政部

いもち病については、7月8日に上川農試の予察田で初発が確認され、7月11日には、七飯町及び旭川市で初発が確認されるなど、例年より早い発生がみられます。つきましては、以下の技術対策を参考に、適切な栽培管理に努めてください。

葉いもちが発生！早期発見に努め適期防除の実施を！

1 葉いもちの発生状況

7月8日、上川農試の予察田（比布町、伝染源設置、無防除）では平年より7日早く初発が確認された。

また、7月11日には、七飯町及び旭川市東鷹栖で初発が確認されている。

七飯町及び旭川市東鷹栖の初発確認田のこれまでの防除経過は、ベンレートによる種子消毒は実施されていたが、苗床かん注・水面施用剤処理は未実施であった。

北海道病害虫防除所のホームページ（<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>）上の「BLASTAMによる葉いもち感染好適日」によると、多くの調査地点で7月3～10日に感染好適日となっている。

以上のことから、当面、以下のことに留意し、防除の徹底を図る。

2 葉いもちの発生予察と防除対応

(1) 発生予察の実施

- ・ほ場観察を行い早期発見に努め、適期防除を励行する。
- ・北海道病害虫防除所のホームページ上に掲載されている「BLASTAMによる葉いもち感染好適日」の7日後には、適宜見歩き調査を追加して行う。なお、感染好適日や準感染好適日が多く出現した場合には、調査間隔を短くして適宜調査する。

(2) 防除実施の判断

- ・10m4カ所の見歩き調査で葉いもち病斑が見つからなければ、この時点で防除は不要で、葉いもち病斑が1個でも見つければ、すぐに茎葉散布を開始する。

(3) 防除に係る留意事項

- ・ヘリコプター空中散布など委託防除を行っている地域において、適期に散布できない場合は、状況に応じて、粉剤や水面施用剤などの地上散布を行う
- ・初発確認後は速やかに防除が出来るように防除機材は早めに準備しておく。
- ・発生源となる被害わら、補植苗の残りは速やかに処分する。土壌中の残存窒素が多いと予測されるほ場では、発生を助長する窒素質肥料の追肥は絶対に行わない。
- ・MBI-D剤耐性いもち病菌（以下「耐性菌」という。）が面的に広がっていることから、耐性菌の拡散と定着を未然に防ぐためMBI-D剤の使用を回避する。なお、育苗時MBI-D剤を使用した場合は、葉いもちが早期から発病する可能性があるため、ほ場観察に努め、MBI-D剤以外による防除を実施する。
- ・農薬の使用に当たっては、「農作物病害虫・雑草防除ガイド」を遵守する。